

災害派遣医療チームに対するJMAT(日本医師会)の傷害保険利用について

日本医師会より3月24日付で、日本医師会会員以外についても、日本医師会のJMATに登録することにより、無償で補償体制を利用できることにしたとの連絡がありましたので、ご活用ください。(申込みは各都道府県医師会)

なお、日本病院会からの派遣による場合は、本会より申し込みをいたします。

日医発第 1182 号 (庶 197) F
平成 23 年 3 月 24 日

43 都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
会 長 原 中 勝 征

東北地方太平洋沖地震の JMAT 活動に関するお願い

去る 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した今回の大地震は、東北地方、関東地方北部の地域住民に多大な被害を及ぼしており、心よりお見舞い申し上げます。

本会会員並びに医療機関も甚大な被害に遭われており、残念ながらご逝去されました会員に対しまして心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げる次第であります。

また、このたびの地震による被害が深刻化する中、貴会並びに貴会会員各位より多大なるご支援、ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

特に、全国から多くの医療関係者のご協力の下に実施しております JMAT 活動では、被災地の災害医療に素晴らしいご貢献をいただいております、心より感謝申し上げます。

一方で、各都道府県医師会管内から、大学病院、国公立病院、各学会、団体など、JMAT とは別な形で被災県への医療支援に赴かれている医師、看護師等も多数おられます。

JMAT につきましては、安心して災害医療活動が行えるよう、出動いただいた関係者の万一の不慮の事故に対処するための体制を、保険会社と協力して整備しておりますが、JMAT 以外の形で赴かれている方々の補償がどのように備えられているか憂慮されます。

日本医師会の JMAT に係る補償は、各都道府県医師会(その後日本医師会)に JMAT として登録をいただくことで、この補償を受けられることになっております。すなわち、出動されるチーム構成員の方々のお名前、性別、年齢、職種、所属、日程、行き先等を記録しておくことで、最悪の事態に対処できる補償体制を構築いたしました。これは派遣元の医師会の指示系統に入らなければならないという縛りではございませんので、今後、医師会以外のところが派遣する災害医療チームにつきましても、JMAT の補償体制を利用するよう、呼びかけを行っていただきたいと存じます。

ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、医療関係者の安全・安心な災害医療活動の実現に向けて、なにとぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[本通知に係る問合せ先] 日本医師会庶務課
TEL 03-3942-6481 syomuka@po.med.or.jp

事務連絡
平成23年3月22日

都道府県医師会
事務局 御中

日本医師会
経理課長

JMATに係る傷害保険について（ご連絡No. 2）

平成23年3月16日付事務連絡にてご連絡いたしました「JMATに係る傷害保険」の取り扱いにつきまして、下記のとおり追加のご連絡申し上げます。なお、枠線で囲んだ部分が追加のご連絡部分になりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 補償内容の詳細について

死亡・後遺障害	5,000万円
入院日額	1万5,000円
通院日額	1万円

天災危険担保特約付。ただし、一般的に補償対象外となるものとして「故意または重大な過失」等がありますが、「核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故」もそのひとつとして補償対象外になります。

賠償責任補償、携行品損害補償は対象外です。

2. 加入手続き

「日本医師会災害医療チーム（JMAT）」申込書にて日本医師会地域医療第1課に登録されたチーム構成員を自動的に被保険者とします。

3. 保険料

保険料は全額日本医師会が負担します。

以上